

登園届 (保護者が記入し園に提出)

* 保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行を出来るだけ防ぐことは勿論、ひとりひとりのお子さんが一日快適に生活できることが大切です。園児がよく罹る感染症については、下記、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、保育園の集団生活に適応できる状態(機嫌がよく、普通の食事ができ、お子さんが登園しても集団発生などにつながらない状態)に回復してから登園するよう、ご配慮下さい。

医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

○印	病名	登園のめやす
1	手足口病	解熱後1日以上経過し、普段の食事ができる。全身状態良好
2	溶連菌感染症	治療開始後24時間～48時間が経過し、全身状態が良好
3	伝染性紅斑(りんご病)	全身状態が良好
4	感染性胃腸炎 ①ウイルス性胃腸炎(ノロ・ロタ等) ②細菌性胃腸炎(いわゆる食中毒)	嘔吐、下痢などの症状が治まり、普段の食事ができる
5	ヘルパンギーナ	解熱後1日以上経過し、普段の食事ができる。全身状態良好
6	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっている(症状が改善し全身状態が良好)
7	RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良好
8	インフルエンザ(治療報告)	発症した日を0日とし、翌日から5日を経過しかつ、解熱した後3日を経過するまで

※普通の食事(ゼリー類などではなく)

※解熱剤での一時的な解熱ではなくしっかりとさがってからの登園をおねがいします。
病名の番号に○をつけてください

受診した医療機関

受診日 年 月 日

再診日 年 月 日

登園を許可された日 年 月 日

*6月1日～9月1日の間はプール遊泳が可能か医師に相談する。

上記の通り相違ありません。

年 月 日 保護者名 印